

第2回 家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト会議

平成30年1月30日

○三好室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、最初に厚生労働省高木副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○高木副大臣 皆様、こんにちは。高木美智代でございます。

「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」、第2回の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。丹羽副大臣におかれましては、厚労省までお運びをいただき、ありがとうございます。

また、一般社団法人日本自閉症協会の市川先生、一般社団法人全国児童発達支援協議会の加藤先生にもお越しをいただきまして、ありがとうございます。後ほど、お話をいただきます。本日は、よろしくをお願いいたします。

さて、第1回では大阪府箕面市、新潟県三条市から教育と福祉の連携について先進的取り組みを伺いました。例えば、学校と放課後等デイサービスの間で連携シートを作成したり、学校で開催する会議に放課後等デイサービスの事業所が参加をしたり、教育と福祉が連携するためにさまざまな工夫が行われておりました。

こうした現状を踏まえ、現在検討中の障害福祉サービス等報酬改定では、学校と放課後等デイサービスの連携が一層進むよう、両者が連携して個別支援計画を策定した場合などの評価を検討しております。こうした取り組みを通じ、教育と福祉とのさらなる連携を強力に進めてまいりたいと考えております。

本日は、発達障害のある子供への支援に関し、市川先生からは当事者の家族という立場で、また加藤先生からは支援者という立場からお話をいただきます。改正された発達障害者支援法におきましては、関係機関と家族が連携して情報を共有し、地域で一貫した支援を行うことが大切であるということが規定されております。そうした関係者間の連携の状況や、そのあり方についてお話をお聞かせいただければと思います。

御出席の各位におかれましては、お二人からのお話を踏まえて、3月の提言取りまとめに向け、引き続き活発な御議論をいただけますと幸いです。

本日は、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○三好室長 ありがとうございました。

続きまして、文部科学省の丹羽副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○丹羽副大臣 改めまして、皆様こんにちは。本日も、このトライアングルプロジェクト

に皆様方御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

このトライアングルプロジェクトの「障害のある子と家族をもっと元気に」といった副題のもとで第1回の会議が行われ、自治体において、教育部局と福祉部局が一体となって発達障害を含め、障害のある子供と、その保護者の支援を行っているという取り組みをお伺いしました。

先般のヒアリングの中で、新潟県の三条市さんのほうで、保護者にとって相談窓口が分散化されており利用しづらいことを解消するため、保護者が利用する相談窓口の一元化をするとともに、乳幼児期から社会参加に至るまで切れ目なく支援を行えるように、さまざまな支援に関する計画を保護者がまとめて保有できるサポートファイルを策定するなど、自治体を中心となった取り組みが推進されております。これは、他の自治体にとっても大変参考になる取り組みだったかと思っております。

ぜひ、こういった取り組みを全国に広めていけるような具体策、対応を検討し、提言をまとめていきたいと思っております。

きょうは、そういった中で日本自閉症協会の市川会長、そして全国児童発達支援協議会から加藤会長にお越しいただきましてお話をお伺いできるというふうに伺っております。

ぜひ、教育と福祉のさらなる連携を、高木副大臣とともに我々もしっかりと連携をとりながら、保護者支援の充実が進むように積極的にこの議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三好室長 ありがとうございます。

それでは、マスコミ関係の方はここまでとさせていただきますので、恐縮でございますが、御退室のほうをお願いいたします。

(報道関係者退室)

○三好室長 それでは、早速ではございますが、本日の議題に移らせていただきます。

まず議題1としまして、教育と福祉の連携について、御家族、支援者から御意見を伺うこととしております。

まずは、御家族の立場から、一般社団法人日本自閉症協会の市川先生からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○市川会長 ただいま御紹介いただきました、一般社団法人日本自閉症協会の市川でございます。きょうはお招きいただきましてどうもありがとうございます。

私自身、自閉症を中心とした発達障害に医療関係者として40年ぐらい携わっております。医療だけでは完結しないということも非常によくわかっておりまして、教育、福祉などに関係しております。病院の中に分教室があり、その後、久里浜のお手伝い、あるいは文科省の特別支援教育が始まることから関係させていただき、その後も、自殺に関する委員会の委員他、いろいろお手伝いさせていただいております。

また、平成2年から4年まで、東京都の知的障害児施設の医務科課長を勤め、同じような子供さんの見方がみんな違うなということも勉強させていただきましたし、一つの分野だ

けではうまくいかないということも感じております。

また、発達障害者支援法を議連の先生方につくっていただいたときにも少し関係しております。つくる時は文科省と厚労省の方が一緒になってつくられたというのもよく私はわかっていたんですが、現場に行きますと縦割りが飛び出してきました、下に行くほど分かれるというのを感じたところです。

そんなことで、自閉症協会として全国の自閉症協会からの意見等をまとめてきましたので、事務局長から大ざっぱにお話をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○大岡事務局長 日本自閉症協会事務局長の大岡でございます。よろしくお願ひいたします。

日本自閉症協会からは、家族の視点からということで資料をまとめさせていただきました。まず自閉症の方の支援ということを考えていただくに当たり、自閉症の方たちが障害があってもその特性を生かして主体的に社会参加することが重要だということを経験としてはずまず大事にしているという視点からお話をさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

既に皆様方も十分御承知の点だと思いますけれども、まず「縦」ですが、各年齢別、あるいはターニングポイントといった時点でいろいろな支援との接点が家族にとってありますが、例えば1歳半健診のときに「発育が心配なんだけれども」と相談したときに、その不安を受けとめてもらえたかどうか。そういったことが、家族にとってその後の支援とつながる、あるいは行政に対する信頼感に結びついてくるのかと思います。

そしてまた、非常に大きいところで、18歳というポイントがあります。そこまでは学校、高校までの就学という枠組みがあり、あるいは放課後等デイサービスの利用が18歳までということがあり、放課後の対応まで含め手厚く用意されていますが、それが19歳以降になった場合、地域の資源、あるいは環境によってそういったところにかわるものなくなる。こういったところについてお母様方が18歳の前後で非常に大きな落差を感じたという御経験を伺っております。

その後、就労、独立、また親亡き後、高齢期という支援と関わるポイントがあります。高齢期につきましては日本自閉症協会でも高齢期対策検討委員会をつくりまして検討を重ねているところではありますけれども、こういったそれぞれの支援との接点でうまくつながるかどうか非常に大事で一つのポイントとっております。

次に「横」ということですが、福祉と教育、そしてまた家庭との連携というところになるかと思ひます。

ところが、家族にとって療育が、「学校に自分の子どもが療育に通っていることについて知られたくない」「療育に通ってはいるけれども何をしているかわからない」と感じていたりします。

そして、支援計画の作成にあたっていただいている相談支援専門員の方たちが、自閉症

を中心とする発達障害についてよく知っているかというのでしょうか。自閉症の方たちの将来像をイメージができていないまま、今使っている療育を中心にした支援計画が作成されている。セルフプランについては厚労省でもなるべくそれをなくす方向でということで承っておりますけれども、「セルフプランでどうでしょうか」と促されると、親御さんとしては抵抗ができない。特に都市部でこういったお声が多くなっております。

具体的な支援として、子供の内面にある思いを受けとめてくれる支援を親御さんとしては求めているということが、各協会からの多くの声として上がっています。

「まわりも本人も楽になる」連携を組み立てていただくということが大事かと思っております。

そしてまた、「わかりやすく、利用しやすい支援制度」ということですが、多くの親御さんはお子さんがその年齢や立場になったときに、初めていろいろな制度があるということを知るわけです。お役所の窓口が担当によっていろいろ広がっていたりします。例えば学校のほうで関係する全ての情報が把握されている、あるいは福祉の窓口に行けば学校の情報まで全てあるといった、利用の立場にとって、どこの窓口に行ってもわかる、そしてわかりやすいということがまず必要と思います。

そして、「社会の理解」です。基本的に生命に関わる災害時の自閉症の方たちの支援というところは当然のことですが、外出ということでは社会参加への機会ということがございますので、社会の理解を深めていただくことが重要と思います。

具体的に述べていきたいと思えます。

まず、先ほど「縦の連携」と「横の連携」で18歳前後の支援のつながりについて、まず自閉症のお子さんたちが将来にわたってどのような成長をしていくのかイメージできること、そしてまたその将来像をふまえた支援をしていくこと、そして本人の意思を踏まえた上で必要な支援は何か、それをどこが担うか。そして、その支援自体本人の状態で変化させることができるといったような、まず支援の計画をしっかりとつくっていただいた上で、それを地域で支えていく形が必要と思います。

各加盟団体では既に、ともに学ぶ制度をつくっているところですか、あるいは企業の寄付を受けた講座で研修を組み立てて、そしてまた一緒に地域の中で「横の連携」をしながら学んでいくといったような工夫をされているところがありました。

サポートブックの活用ということが、この会議の前回の自治体からの聞き取りのなかで、活用されているということ承っておりますけれども、やはりそういったあるものを活用していくということが必要ではないのでしょうか。サポートブックをつくったけれども、その存在が周知されていないとか、親御さんのほうも知らないということも多いということなので、学校の支援シートですとか、サポートブックを活用していくということがまず必要ではないかというような提言もありました。

逆にないところについてはどうすればいいのかということですが、先ほどお話しした将来像のイメージをつけてもらうということについては、例えば早期にあたる保育園ですと

か幼稚園の先生に、成人当事者から幼児期のお話を聞いていただく場をつくる。あるいは、先生方がこれまで接したお子さんの支援のご経験の話をクラスのお子さんたちに伝えるといったベースづくりが一つの取り組みやすい工夫としてあるのではないかという意見もありました。

そして、使う立場に立ったわかりやすい制度をどう進めるかについても、やはりあるものを活用してわかりやすい制度にしていくことができるのではないかと思います。私もこの3月まで世田谷区の現場にいたのですが、世田谷区では区内の相談箇所をまとめた一つのシートがありまして、「こういった相談についてはこの窓口」といったシートが各支援施設や区役所の窓口に配布されていました。相談内容が自分のところの担当でなくても、「これについてはここで相談できる」と答えられる工夫がされていました。こうした工夫の情報共有、「自分のところでこういった工夫をしている」といったことをお互いに伝え合うようなやりとりをしていただくのもよろしいのではないかと思います。

あとは、学校の統廃合に影響を受けて親御さんの送迎が必要になったという例もあります。

その後、予算がついてタクシーで送迎できるようになったということでしたが。

資料に載せた以外のところでも御意見をいただいたことがございますので御紹介していきたいと思います。

まず、知的障害のないいわゆる高機能の自閉症のお子さんで、普通学級の枠組みで過ごしてきたお子さんたちは、それまで支援につながっていないことも多く、大学あるいは就職を迎えた時期になって非常に困難が目立ってくることがあります。各大学、大学院ではそれぞれ学生相談室をお持ちかと思いますが、それが先まで、例えば学生でなくなってももう少し幅広く活用できるといったような工夫が必要ではないでしょうか。

また、特別支援学校高校部のカリキュラムについてですが、それまで小学部中学部では割合丁寧に生活の中でのことについて指導されていたのに、高等部になると集団生活ですとか就労を見据えた内容になってくることで、不登校になったり、あるいはついていけないお子さんが出てくる。それまでの流れや積み重ねを断ち切ってしまうのではなく、引き続ききちんとその子どもに合わせていくことが高等部でも重要であるという意見もありました。

最後に、重度障害者の支援というところですが、これは学校教育という中ではなかなか組み立てが難しいかもしれませんが、冒頭に申し上げましたように、障害があっても社会参加をしていくという視点からすると、18歳以降についても学び続けられるような制度というものをつくっていただけないかという親御さんの御希望が出されております。

以上、各協会からいただいたご意見・ご要望についてまとめたものでございます。

以上をもちまして、私のほうからの御報告は終わらせていただきます。

○市川会長

総論的なことを大岡から申し上げましたが、私はピンポイントに、もしあしたから変え

られるかもしれないことを幾つか挙げさせていただきたいと思います。

1つは、例えば資料の中に入っていますが、放課後児童クラブと、放課後教室というのは対象者がほとんど同じなのに、文科省と厚労省と別のところが管轄しています。

ある学校の生徒が放課後に空き教室を使った放課後児童クラブに参加しており、けがをしたので保健室に行ったら、「この仕事は厚労省の仕事だからけがの処置はしない」と言ったという話がありました。

厚労省で調査を頼まれ、調べたんですが、うまく連携しているところもありました。例えば、元学校の教員が福祉課長を勤めているところは、そんなことはないので、できることから少しでも変えていただければありがたいと、思っております。

それから、私も就学児健診医学問診も、35年ぐらい勤めておりましたが、問題になってくるのは発達障害の方でIQは高いのに通常学級で対応が大変だという方が対象になってきております。

その一方で、旧態依然としたIQで決める名残がまだあって、そのあたりが教育委員会と現場との齟齬になっていると思います。

全国的に見ますと、固定の通級学級の中に、知的障害の方はいるでしょうけれども、情緒障害児の固定級を持っていない都道府県もありますね。結局IQは高いけれども通常学級で大変だと通級にしか入れず、通級の時間数は限られており、希望者が多くて入れないため、保護者から見ると大変です。

通級ですと送り迎えを保護者がしなければいけないため、共稼ぎが多くなってきており、難しいという話になってきています。

自閉症協会が加盟している、日本発達障害ネットワークでは文科省に「学校教育法の中に発達障害という言葉を入れてほしい」と7～8年前からお願いしており、代々の特別支援教育課長は「いましばらくお待ちください」と言われてから、もう4代目ぐらいかわっておりますので、そろそろ入れていただければと思います。

その中身に当たるものは入っています。通常学級で6.5%、厚労省の話だと10%ぐらいいるだろうと言われている方々なので、ぜひ正面から取り上げていただきたいと思います。

加藤先生とは東京都の教育庁の就学相談委員会では随分発言したのですが、「ぜひ保護者の意見も小学校に入るときの就学シートに直接入れるべきではないか」と随分お願いをしましたが、「参考にします」としか言っていただけませんでした。福祉や医療は全面的に保護者の意見を書き込めるようにしております。これは、「書き込むことによって責任を負っていただく」という意味もあるんですね。ぜひお願いできたらと思っております。

説明資料にもありました発達障害情報・支援センターと、発達障害教育推進センターのことです。これはよって立つ法律が違うから一緒にしろということは無理だろうと思いますが、ホームページぐらい一緒にしてもらえると、保護者や御家族にわかりやすいと思います。

ライフステージの問題として考えていきますと、発達障害は目立つ、目立たないは別と

して一生続くものだと思います。私は文科省の自殺の検討委員会などにも随分入れさせていただきました。そこで「発達障害の人を考えてほしい」とお願いしました。恐らく、自死に至っている方のかなりの部分は発達障害であると思います。今、不登校になっている人の5割は発達障害だということは教育現場の方がおっしゃっており、その中にひきこもりになる方々があります。ある意味で言うと、不登校になる勇気もない方がいらっしやいまして、結局必死になって学校に出て行ってひどい目に遭って、最終的に命を落としてしまうケースがあるんですね。

私も委員会に出て感じたんですけども、全国組織として「全て学校が悪いんだ」と決めつけている団体などがありますから、「幾ら発言しても議事録に残らないのかな」と思いました。本当に自死を防ごうとしたら正面からこの問題を取り上げていただきたいと思います。第三者委員会がいろいろな報告書を出しても本人の問題はほとんど書かれていないですね。

児童青年精神医学会の監事をやっております、ここである県の教育委員会に頼まれて、第三者委員会に医師に参加してもらったのですが、その発言をしたところ、保護者から弁護士をたてて訴えられておりまして、「これでは本当のことを言えない」というのが正直な気持ちです。

教育に全く問題がないわけではないと思いますが、総体的に考えないと不登校とか自死の問題というのはうまくいかないと思います。いつまでたっても自死の問題はマスメディアをにぎわせて、「学校の先生の対応が悪い」だけで終わってしまい、なかなか解決しないという悪循環に陥っていると思います。

私も長い間、医療の立場で見えておりますと、「全体として考えていかなければいけない」という発想をぜひ取り入れていただければと思います。

言いたいことを言わせていただきましたけれども、済みません。

○三好室長 どうもありがとうございました。市川先生、大岡事務局長、御発表ありがとうございました。

それでは、多岐にわたる御提言もございましたが、御意見、御質問のある方につきましては挙手をお願いいたします。

田中調整官、お願いします。

○田中調整官 発達障害施策調整官の田中です。

自閉症協会さんの話をお聞きまして、早期の支援だけではなく、最近では本人の高齢化への支援の必要性もすごく重要だなと思いました。それで、家族支援というところで、今ペアレントプログラムとか、ペアレントトレーニング、あとはペアレントメンターの支援を進めているところなのですが、18歳を境にしてそこから社会に出るとき、進学、または就職、社会に出ていくところの支援と、あとはやはり御本人が高齢になってからの支援は必要で、本人のそういうタイミングを含めた家族支援について、自閉症協会さんのほうでさらにどういう支援が必要かについてお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○大岡事務局長 御質問ありがとうございます。18歳、あるいは高齢期というところのタイミングについてですが、自閉症協会では高齢期に関しては先ほどもお伝えしましたが高齢期対策検討委員会を設置して検討を行っています。高齢期や親亡き後にどういったことが起きるのか、そしてそれに対しあらかじめ予測して対応していく必要があると思われるところについて、にお伝えしているところです。

18歳のところに関しては、実は私たちも実情としてどれぐらい家庭にとって大変なのか把握しきれていないところがございますが、本人の将来像をイメージとして持つことの重要性について先ほど申し上げましたけれども、やはり家族の方にも持っていただくことが重要であると考えております。

○市川会長 おっしゃるとおり、やはり18歳というのは一つの就労などがあるのでそうなると思います。例えば自閉症協会を反省してみますと、長らく知的障害の重い方を中心に来ていましたが、今は知的障害がなくても支援を必要としている世の中であり、その当事者・親御さんに対する支援をもっと手厚くしていかなければいけないと思います。ペアレントトレーニングもございますし、今までそういうふうに見ていられなかった方の支援ということをもっとお願いしていかなければいけないと思っております。

○大岡事務局長 ペアレントトレーニングに関して申し上げますと、現在、自閉症協会ではペアレントメンター事業を運営して頂くためのインストラクター養成研修を、各自治体関係部署や発達障害者支援センター等の職員を対象に毎年開いております。今年度も2回予定しております、それぞれ定員がいっぱいということでお断りするような状況も出ております。長年継続してきて各県での土壌がやっとできてきたのかなと思うのですが、地域への働きかけと、その運営を支えていくための対応を引き続き行っていきます。

○三好室長 ありがとうございます。ほかに御意見はいかがでしょうか。

では、刀根専門官をお願いします。

○刀根専門官 厚労省障害福祉課障害福祉専門官の刀根と申します。

丁寧な御説明、ありがとうございます。非常に現状がわかるような内容で、私もいろいろと考えさせられるところがあったんですけども、その中で2点お聞かせいただきたいことがございます。

まず1点目ですけれども、縦横連携の中で支援計画をセルフプランでと言われるというようなことがございました。その中で、まずこの支援計画というのはいわゆるサービスを使うときの相談部分でのセルフプランなのか、それともまた別のものなのかということをお聞かせいただきたいということと、そのセルフプランでと言われるということに関してはどなたが言われるのか。行政窓口が言われるのか、それとも相談支援事業所の方が言われるのかというところを教えてくださいませんか。

○大岡事務局長 説明不足で失礼いたしました。今受けている福祉サービスについて、その事業所で計画を作成している際に相談支援専門員から、という話です。自閉症の方で、ある程度今使っているサービスで落ち着いており、毎年新しく組み立てていく必要がない

という判断からではないかと思います。

済みません。そこのところは少し推測が入ってしまいますが、相談支援専門員の方でも親御さんである程度仕組みについても理解しており、セルフプランでできるようであればお願いできないでしょうかというようなお声かけがあったということでした。

○刀根専門官 ありがとうございます。

もう一点お願いします。御説明の中で、あるものを活用していくというやり方もあるのではないか、ある意味、御提案に近いようなお話であったかと思います。新しいものを開発していこうとすると、そこにお金が必要だったり、物が必要だったり、人が必要だったりというところで、既存のものをいろいろ組み合わせると新たな社会資源としてリニューアルしていくというのは大事かと思います。

その1つの例として、サポートブックやサポートファイルの話をされていたかと理解しておりますが、今、障害分野に関しては、子供のところに関していろいろな会議の場があるかと思うのですが、準備させていただいているものの1つとしていわゆる自立支援協議会があります。

これは、地域によって名称が若干異なるかもしれませんが、地域の課題は地域みんなでお話し合っきちんと解決していきましようというところで、ここは福祉だけではなくて教育であったり、保健であったり、医療であったり、そういう方たちが集まって話す場がそれぞれの地域に準備されていると思いますが、実際に協会さんとして参画されているのかどうか。また、実際に参画されているのであれば、参画していてもなかなか物事がうまく進まないのかどうか、そのあたりは感想でも構いませんのでお聞かせいただければと思います。

○大岡事務局長 自立支援協議会の参加について、各加盟団体に確認はしていませんが、自立支援協議会ができる以前から、地域の中で関係機関同士連絡・連携のための委員会、あるいは協議会に近いものに参加していたり、そうしたところに引き続き参加していく予定であるといった加盟団体もありました。自立支援協議会への参画については申しわけございませんが、まだ調べ切れていません。

○市川会長 自立支援協議会は各行政で行っておりますので、どういうふうに行っているかはちょっと違うんですね。日本自閉症協会の場合ですと、全部の都道府県にあります。自立支援協議会がすべて機能しているか否かはわかりません。これに近いものは平成17年の発達障害支援法ができたときにつくることになっていたのですが、余りうまくいっていません。今度の改正でまた出てきているのだらうと思います。

先ほど言おうとして忘れたのですが、サポートブックの件です。各行政単位でサポートブックをいっぱいつくっており、私も、頼まれてお手伝いしました。

よく考えてみたら、引っ越したら使えなくなるというのはおかしくないでしょうか？日本に冠たる母子手帳があるんですから、これをもうちょっと上の年齢まで上げていただければ、母子手帳1冊でいいじゃないですか。そういう点は難しい問題かもしれませんけれ

ども、ぜひお考えいただければと思います。

○三好室長 ありがとうございます。それでは、もうお一方ぐらい、文科省さんのほうからでもいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御意見いただきましてありがとうございます。

○市川会長 どうもありがとうございます。

○三好室長 それでは、続きまして今度は支援者の立場からということで、一般社団法人全国児童発達支援協議会の加藤先生からのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○加藤会長 ただいま御紹介にあずかりました、一般社団法人全国児童発達支援協議会の会長を仰せつかっております加藤と申します。

きょうは、こういう場にお招きいただいて本当にありがとうございます。私たちは日々、現場で主に就学前の子供たちを中心に支援をさせていただいている事業所及びスタッフの集まりの全国組織です。これは、平成24年に障害の一元化ということが図られたときにその情報を知りまして、我々関係者がその前に団結しようということで、従来の法制度の中にあつた知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設、それから心身障害児通園事業という4つの団体がそれぞれ長い歴史を持って存在していたわけですが、小異を捨てて大同につくといえますか、一致団結してこの団体をつくりました。それから、今は11年目になろうとしております。

私自身は、ここのタイトルの後ろに暗号みたいな数字が並んでおりますが、私のキャリアをあらわしたものです。40年間、この仕事に携わってまいりました。1年間のうち250日ぐらい、子供たちと事業所で接しております。そして、そこには日々100人以上の子供たちが出入りをしております。といいますと、顔をあわせるというレベルの数字になりますが、100万人以上の親子とつき合っただけです。

その中で日々、家族、教育、福祉というまさに今回のこのトライアングルプロジェクトのテーマは、私の40年間のある意味では総決算みたいな話題、テーマです。つまり、このことが40年間ずっと頭の中にあつて、いつもいつも不全状況で悶々として今日まできております。

そういう意味では、話題としては非常に時宜を得たといえますか、やっとなんかテーマが両副大臣の御英断で検討されるということに関して、心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思う次第です。

時間が本当にありませんので、きょうは18枚ぐらいのパワーポイントを用意させていただいたのですが、1枚1分ぐらいで飛ばさないと時間が足りませんので、ちょっとわかりにくい点があるかと思いますが、御容赦いただきたいと思っております。

私たちの団体、つまり我が国における就学前の育ち上に不安や懸念や心配等々をお持ちの子供さんと、その家族を支援する発達支援協議会が今、掲げている我々のミッションがこれだということでございます。2014年につくったものですが、今日に至ってもこ

れは変わるものではありません。引き続き、これらのことが重要であろうというふうに関係者として強く思うところであります。

大きな点は、就学前のお子さんたちは特にそうですけれども、障害児と言われるわけですが、それは障害者の子供版みたいに捉えられがちですけれども、やはり子供、特に就学前の子供たちにおいては大人のそういうハンディを背負った方たちとは違った子どもであるが故の固有のさまざまな特徴を持った育ちぶり、育てぶりがあるということです。

ですから、ここにもありますように、小さな障害者ではなくて、障害のある子供である。とりわけ、まずは子供というところでしっかり彼らを受けとめての話であろうというふうに強く我々は主張させていただいているものです。

結果として、世の中、そういう障害のある方たちのことについてはリハビリ、リハビリと言われるわけですが、我々の場合にはリハビリじゃなくて、まさにハビリテーションということですね。さまざまな側面における懸念、不安、そうしたものをしっかりファシリテートするということがリハビリじゃないわけです。その辺の視点をしっかりと押さえないといけないだろうということで、この点についても強く主張させていただいているところであります。

結果として、そういう方たちの育ち、あるいは育てを支援するためにはお子さんの発達という問題、それから家族の育ち、育てという問題、そしてその家族が地域の中で暮らすということ、この大きい3本柱をしっかり支えていくということが我々のまさにミッションになるということで、このどれ1つがなくてもおかしいことになってしまう、不十分なものになってしまうというふうに認識をしております。

結果として、最終的にその下の段に具体的方策として4つのキーワードを掲げております。これを一つ一つ申し上げると大変な時間がかかりますけれども、1つはチームアプローチという問題です。こういう子供と家族の育ち、育て、生活というものを支援することは一職種一個人一機関では完結しないということです。そういう意味では、チームアプローチといいますか、連携、連携と言われている機関連携も含めたチームアプローチこそが大前提であるということになるかと思えます。どの専門職も完結しないということでもあります。

そういう意味でも、この地域の子供の育ち、育てにかかわる教育福祉関係者としては、このような共感・共有・共働の実践が強く求められていると思われます。

しかし、理想を言えばそういうことですけれども、現実には先ほど来お話がありますように残念ながらうまくいっていないわけですね。

そして、ずっと古い時代になるんですけれども、以前、私はこういう話を申し上げてきました。教育が専門性からの孤立、地域からの孤立、時代精神からの孤立、3つの孤立を犯している。孤立からは何も生まれえないというふうな、ある意味では厳しいことを申し上げて、教育界の方たちからはいろいろ批判を浴びてきました。

しかし、今日においてはこの3つがかなり改善されてきている、前進しているというふ

うに思いますけれども、例えば先ほど来の市川先生、大岡事務局長の話にもありましたような自立支援協議会の場合、例えば私の地元などでは子ども部会というのがあるんですけども、これには教育は入っていません。多分、全国的には余り入っていないんじゃないかと思います。教育の入っている自立支援協議会というのは、レアなことになろうかと推測します。

しかし、御案内のように地域の子供の育ち、育て、暮らしをみんなで関係者が集まって考えようというときに、教育の世界がすぼんと抜けちゃった子供を議論する場というのはいかななものか、あり得るのかというふうに私自身は思います。

ちなみに、私は足立区ですけれども、足立区は今まで自立支援協議会「子ども部会」というのは教育の世界が全然入っていませんでした。これはナンセンスだと言って、この4月から全部組み立て直しまして、教育界の方々はもちろん小P連、中P連の方たちまで入っていただくというような形で組み立て直しがされました。やはりこういうことがあってしかるべきだろうと思います。

それからさらにもっと大きな話では、子ども・子育て支援法というのがあって、そのもとにその会議が国、県、区市町村にできているわけですけども、例えばこの中に教育が入っているか。多分、入っていないと思います。それから、障害もなかなか入れません。それで、地域の子供の育ち、育てを議論しようといっているわけですから、これは全くナンセンスなわけで、やはりそういうふうなことがいろいろなところにあるんですね。

先ほど来出ていますように、それぞれ省庁の流れ、都合でいろいろなそういう場をつくるんですけども、それが非連続なんですね。それで、メンバー的には何か似たような人があっちにいたり、こっちにいたりしているというような実態が起きております。だから、これはやはり私はどこかで横串を刺して、それらの整理統合、効率化、能率化というようなことを積極的に図っていくべきだと思います。そういう意味では、私は今回のこのプロジェクトがいいチャンスかなというふうに期待を申し上げるところです。

もう一つあるのが、適正就学という問題です。これも長い歴史があるわけですけども、これが適切に行われているかということ、結局みんな一つずつボタンがずれたところではめているんですね。

一段上のところで無理して入って、結果としてだめもとでついていけなくなったら下におりていくというか、上に上がっていくというか、どういう表現がいいかわかりませんが、普通学級に入っていて、学級に行って、特殊支援学校に行って、だんだん移っていくみたいな、そういうようなことがまことしやかに行われているという実態があるかと思えます。

これについてはいろいろな背景があるかと思いますが、1つには転学という制度があるようですけども、やはりこの転学が双方向性でなくてはいけなはずなのに、ある意味では一方向性といいますか、おりてくると言うと言葉が適切じゃないので許していただきたいんですけども、そうやって一方向性だけにいつている。

これが逆の場合であれば、もう少し適正就学というところで親御さんも本人も納得して就学していくんじゃないかと思うのですが、結局その転学が一方向性であり過ぎるために、実態は双方向という事実はあるんですけども、ほとんどそれは例外的な話であって、多くが一方向性であるということから、親御さんは1つ上に無理して入っておいて、だめな段階で見きわめて1つ下におりてくる。もう一つ下におりてくるというようなことが行われていることからくる問題ではないかと今、思ったりします。そういう意味で、この辺についてもいまひとつ検討が必要ではないかと思えます。

それから、よく言われることですから釈迦に説法で申しわけありません。「社会教育×家庭教育×学校教育」、子供の育ちというのはこういう中で育っていくということであるわけですけども、今日的には社会教育、家庭教育が非常に衰退化しているという中で、学校教育だけがかなりクローズアップされているといいますか、期待されているといいますか、親御さんからも社会からも何か偏向的に期待され過ぎている。もっと従来の教育の原点といいますか、社会とか家庭とかというところの教育をもう少し支えるような政策、方策というのがあるべきではないかと思えます。

それから、「硬直化した教育体制と管理職教育」です。御案内のように、学校というのは校長王国といいますか、校長先生が絶対的な権限を持っていて、その部下の職員たち、教員たちの将来をも握っているみたいな、そういう圧倒的な権限を持って君臨するわけですよね。それがよく働いていれば、今まではそれがよく働いてきたのかもしれないですけども、こうした価値の多様化、背景の多様化、子供の多様化という中で、それだけではうまくいかないだろうということですね。やはり管理者と現場の教員とのずれがいろいろな意味で起きてきているということですね。

それに比して、校長は管理に非常にきゅうきゅうと時間とエネルギーを費やさざるを得ないような状況が起きているというようなことをよく聞いたりします。

それで、その学校と教育との接点において、福祉との接点において一番大きな話題というのが御案内のように放課後等デイサービス、あるいは保育所等訪問支援事業という話かと思えます。これも非常に長い背景がある中で、平成24年に立ち上がった厚労サイドの事業ではあるのですが、やはりこれがその教育と福祉のディスコミュニケーションからくる不具合の中でいろいろ混乱を来しているという状況がちまたに満ち満ちているという状況が今、起きているかと思えます。

結果として、誰も責任をとろうとしないということです。本質的な話題、その課題について誰も取り組もうとしないという状況が今、現場では起きているということです。

先ほど来、自閉症協会のほうからも出ましたように、ここは校内じゃないから、一歩外だから知りませんというような話で、校門の目の前で送迎バスがぎゅうぎゅう詰めで今にも交通事故を起こしそうな状況が起きていながら、学校は一切タッチしないというような状況ですね。それから、学校で何をやっているのか、放課後等デイサービス事業所で何をやっているのか、お互いに全然知らない。それから、親がどういう思いでいるか。学校に

何を期待し、事業者に何を期待しているかのコミュニケーションも何もない。問題の共有もないというようなことが現実起きてしまって、放課後デイについては1万カ所以上まだふえ続けているわけですね。収拾がつかない状態になっているわけです。

我が国における特別支援学校教育の体制に入っている学齢児の子供たちの同世代に占める比率が3.88%ということで、通常学級でも今6.5%という数字です。合わせますと、1割を超えるわけです。

通常学級に6.5%という数字を当てはめた場合、その子供たちが今どういう状態になっているのか。学校の中だけで本当に完結できているのか。残念ながらできていないのは明らかです。これを地域のさまざまな資源と連携、チームアプローチでという発想が必要なんです。その手だての一つが、厚労サイドの保育所等訪問支援事業のはずです。そのつもりで立ち上がったものだと思うんですね。

しかし、この「等」の中に学校が入っているということが、両省の課長通達でそれが出ていますけれども、なかなか現場までそれが浸透していない。結果として、我々側から学校に行くと、何をしに来たんだというような話ですね。我々の専門性を何だと思っているんだというようなことで、排除されるみたいな話が実際に多いわけです。

そういう意味で、せっかくそういういい制度が厚労サイドから立ち上がっている。それに対して、文科サイドからの十分な認識が現場でされていないために、結果としてそれが中途半端な形で機能している。これは、どちらにとっても損失ですね。ですから、そういう意味ではぜひこの辺についても逐一、やはり情報をしっかりと徹底的に末端まで共有させていくようなことをしないと、これは国家的なロスだと思います。

それから、「共生社会とインクルージョン」という大きなテーマで今、我が国は動いているわけですが、一方では特別支援学校に入る子供たちが非常にふえてきている。少子化の中でふえている。これは、どういうことかということです。

そういう意味で、特別支援学校に通うことのポジティブな部分はあるんですけれども、そのことのデメリットというのは当然あるわけで、ではそれをどういうふうにカバーしているんだということです。どちらもプラスマイナス抱き合わせの中で子供が育っているわけで、そういう意味ではお互いにマイナス部分を補い合う、サポートし合う、協力し合うというようなことはあってしかるべきだと思うんですが、このことがうまくいっていないというのが現状だと思います。

そういう中で、地域では子供が貴重な時間を生きている。かけがえのない時間を生きているわけで、放っておくわけにはいきませんので、現場ではそうしたさまざまな障害を乗り越えているいろいろ頑張っているんですが、一つの大きな方向性としては、私は2014年に出されました障害児支援のあり方検討会が出されたこの提言のポンチ絵だと思います。これが、我が国のこれからの障害児、障害者政策の基本的な枠組み、フレームになるだろうと思います。

先ほど来出ています相談支援事業所云々という話も、これからそのインクルーシブな共

生社会をというときに、本人、家族を主体とした生きざまの中に、信頼できるそれなりのパワーを持った相談支援専門員が寄り添いながら地域生活を支えていく。その背景に、黒子として、後方支援としてさまざまな地域の資源がそれぞれのライフステージの中でネットワークを組んで機能していく。これが、まさにこれからあるべき姿だと思うんですね。

例えば、このポンチ絵を学校の先生たちは知っているのかということですね。御存じの方はたくさんおられることはよく知っていますけれども、一方では知らない方がたくさんおられるのも事実だと思います。そういう意味では、やはりこういうことなどもしっかりと共有しながらということがとても大事だと思うんですが、今はそういう場が余りないんだろう。共有できる、あるいはそうしたものについてお互いに意見を交わす場がないということですね。既存の自立支援協議会などがそういう場になろうかと思うんですが、なったらいいと思うんですが、現実はどうなっていないというような状況になっているかと思っています。

そういう中で、私たちは地域の中で細々といろいろなことをやっておりますが、一つはW-E netという活動をしております。これは何かというと、ウェルフェア・アンド・エデュケーション・ネットワークのことで私が勝手につけたんですが、これは地域の特別支援学校の校長さんに呼びかけて集まってもらって、それはさっきから言っていますトップダウンの教育の典型的なパターンで、校長先生にいろいろなことをわかってもらわなかったら、現場の先生たちがなかなか動けない、動かないという実態を実感しているものですから、校長先生たちにいろいろなことを理解してもらおう、わかってもらおうというようなことを考えまして、校長先生を名指しでお声がけさせていただいて、いろいろ情報交換をしているんですね。

それで、いろいろネットワークの話だとか、そういうようなことをお見せしたり、説明したりするんですが、さらにもっと具体的には、例えば絵カードというのは御存じですか。概念を絵であらわしたり、写真であらわしたり、ピクトグラムとか、いろいろあるんですけども、そういうものも学校ごとに全部違うんですね。

りんごならばりんごと1つの絵カードで1つのパターンであればいいのに、全部違ったりするんですね。学校によって、クラスによって、先生によって、事業所によって、幼児期と学校と作業所で全部違ったりするんです。これは、どう考えても合理的じゃないです。子供も混乱するし、これを例えば地域で一元化するとか、何かやってもよさそうなのに、ばらばらです。全然まとまっていません。違っていることすら、現場の先生、校長先生は知っているかどうか、怪しいものです。そういう意味では、やはりそういうことなども具体的に投げかけながら、そういう問題意識を共有しながら、地域全体でその辺の共通理解をもって取り組んでいこうということをやっています。

それから、これは東京都が始めて今、少し広がりつつあるんですけども、「外部人材導入事業」です。これは、先ほど言いましたチームアプローチです。1職種、1個人、1機関だけでは完結しない。地域で子供が健やかに育つためには、地域のあらゆる資源を有

機能的に効果的にインテグレートしながら提供し合うことが必要だということで、東京では平成18年から肢体不自由児特別学校から始まって、今は知的関係にも波及してきているんですけども、要するに特別支援教育の専門家だけではなくて、地域のさまざまな子供の育ちに関するPT、OT、ST、サイコロジスト、それから視能訓練の人たちですね。

そういうさまざまな子供の育ちに関する、特にアセスメントできる人たちを学校に招き入れて、担任の先生と、外部から来た先生が一緒になって子供の育ちをアセスメントして、個別教育計画を一緒になって立てて、そしてそれを先生たちが実践することに対して、外部人材の先生がまたそこでさまざまなアドバイスをするというような体制です。それを、東京都では始めているんですね。

この背景には、1つはコストの削減という非常に厳しい現実もあるんですけども、そのことはある意味では避けたいところではあるとしても、やはりそういうトライが今、起きている、始まっているということです。そういう意味で、その辺のことはぜひいろいろな意味で全国的にこういう動きが始まって、そういうような仕組みをつくっていただけたらいいなということです。

それから、もう一つは「箱物主義からの脱却」です。立派な建物をつくり、立派な体育館をつくり、立派なスクールバスを何台も何台も走らせて、地域で排気ガスをまき散らし、交通渋滞を起こし、子供を地域から引き離し、それだけの金があったら教員数をふやして、もっと手厚い個別的な身近なところでの教育をできないものかと思ったりします。

済みません。時間がもうきているのは何となくわかるんですけども、もう一つの話は情報の共有です。これは先ほど来ありますが、本当にいろいろな機関がいろいろなライフステージで、それぞれにその子供と家族のデータをある意味私物化しているんです。それで、みんな似たような情報を持っているんです。だから、それこそ先ほどの市川先生のお話じゃないですけども、やはりこれを一元的に、しかもそのデータは基本的には当事者のものですよね。本人のものであるべきです。その情報をどう使うか、どんなときに利用するかは本人とその家族が決定すべきことです。

それを、勝手に我々がある意味では使っちゃっているみたいな、もちろん悪意で使っているとは思いませんけれども、そういう意味ではこういうIT化の時代ですので、ICチップか何かに全部そのものをインプットして本人に、あるいは家族に持たせて、必要なときに必要な部分だけを開示するのを許可する。もう時代が時代ですので、そういうところまで踏み込んでぜひやっていただけたらと思う次第です。

それから、5番目は無償化の問題です。これは、もうほぼ解決した、閣議決定されたというふうに聞いていますのでよろしいかと思いますが、これもつい最近まではそこに我々の子供たちが入っていなかったということに誰も気がついていなかったんです。だから、そういうことが起きちゃうんですね。

でも、その対象児はさっきから言っていますように10%です。10%の子供がいるのに、それをネグレクトした状態で、それを差別と言わずに何と言うかという話です。そういう

意味では、そんなことを今後この検討の場で議論していただけたら、これからの子供たちはもっともっと幸せになれるというふうに確信します。

どうもありがとうございました。ちょっと長話になりまして、済みません。

○三好室長 加藤先生、ありがとうございました。

それでは、加藤先生の今の御発表につきまして御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

では、副大臣よろしく申し上げます。

○丹羽副大臣 また後で市川先生にもう一度お聞きしたいんですけども、例えば加藤さんのお話の中で、今W-E netというお話が挙がったと思うのですが、東京都の取り組みということで、やはり多くの発達障害の子供さんの場合、親が認めたくないということで、うちの子はどうもと思うんだけど、親が認めたくないという親御さんは結構いらっしゃると思うんですね。

そうしたときに、どうやって親御さんを安心させて子供たちをさまざまな機会に触れさせることができるのか、何か取り組みというものは実際ありますか。

○加藤会長 お子さんによって違うかもしれませんが、私どものところでも今400人ぐらいのお子さんが利用されているんですが、0歳代からのお子さんはかなり先天的なそういうさまざまな特徴を持った方が多いですね。

それが2歳、3歳ぐらいになってきますと、0歳からきていた子供が保育園、幼稚園に移って転園して行って、今度は保育園、幼稚園で過ごしていた子供で、ちょっとふぐあいを起こしてうちに入ってくるお子さんが大体発達障害系のお子さんという感じで、就学前の間に大きく対象児がシフトしていくんですけども、そういう中で特にうちに来ているお子さんの場合には保育園、幼稚園という健常児と言われている子供の集団の中で、何かうまくいっていない、いけていないということに気づいて来られる方がほとんどですので、そういう意味では余り大きなその辺の混乱はありません。

ただ、子供に対する捉え方については、やはりいろいろです。どうなってほしいとか、どうあるべきかというところでの親御さんの思いというのは本当にいろいろですけども、ただ、それについてもとにかく知識だけではなくてやはり価値観と申しますか、強者の論理と私は申し上げるんですけども、強いことはいいことだ、1等賞はいいことだ、それに価値がある、それが幸せの最短コースだと、どうしても私たちは一般的にそういう価値観の中で日常、何もなければ生きていると思うんです。

ところが、ちょっとそうやって課題を抱えますと、なかなかそのことが大きなテーマになってきて、どうもその可能性はなさそうだ。そうすると、自分の人生までが脇道にそれてしまったみたいな挫折感、あるいは孤立感ですね。やはり親御さんの一番苦しまれる初期の段階ですけども、テーマというのは孤独感、孤立感です。私だけが取り残されてしまっているとか、私だけが外れてしまった。だから、なかなかお友達とも自由に話ができない、交流もできない、何となく引きこもりがちで、家に子供と閉じこもってしまつてと

というような話がどうしても多いような気がします。

そういう意味では、やはりその孤立感、孤独感みたいなところからしっかりお支えしていくというようなアプローチですね。それは、要するに仲間を持つというか、仲間を知る、自分と同じようなことで悩んでいる方がこんなにたくさんおられるんだという認識を持つことも一つの大きなきっかけになるかと思います。

例えば、保育園、幼稚園で生活していますと、やはり日々の発達障害系のお子さんの育ちに悩みを持っていても、周りにそれを共有できる親がいないんですね。話に乗ってもらえないわけです。そういうことが問題になりませんから。

ところが、こういうところに来ると自分が思っていたり悩んでいたことが、こんなにみんなもそうなんだということがわかって、しかもそのことに対してある程度さっきのピアカウンセリングじゃないけれども、あるいは親御さんからのさまざまなアドバイスだとか、先輩からのアドバイスだとか、友人からや仲間からのアドバイスによって、ある程度、気持ちが落ち着いていくみたいなことがあるかと思います。そのことが結果として子供にまたポジティブな効果をもたらしていくような気がします。そういう意味では、そういう場、チャンスをたくさん持っていただくということです。

そういうことでいくと、学校にそういう場があるのだろうか。同世代に1割の育ちに課題のある子供がいるわけですから、そういう意味ではそういう少数派、マイノリティーの親御さんたちの子育て上の悩みをしっかり受けとめることが大切かと思います。学校内には校内委員会があると言われるんですけども、それも単一職種集団ですから、なかなかその受けとめがどうしても偏ってしまったり、アドバイスが偏ってしまったりというようなことになりがちですよ。

○丹羽副大臣 さっきの市川先生のお話の中でも、大岡さんが学校に知られたくないという親御さんがいらっしゃるというお話は、非常に私はショッキングだったんですけども、多分そういう親御さんは結構いらっしゃると思うんですね。自分の子はちょっと変わっているだけだから大丈夫とかですね。

○市川会長 私自身も外来を勤めていますので、その話は山ほど伺うんですが、子どもが大きくなってから保護者は「早く教えてもらいたかった」と言うんですね。では、「小さいうちに教えてあげたらいいか」というと、それは嫌なんですね。障害という言葉は、日本では物すごく重いことなんです。

ただ、この場合の発達障害の障害というのは実はDisorderという英語を訳しておりますが、風邪をひいたら呼吸器障害、おなかを壊したら消化器障害というときの障害なんです。障害は恐ろしいものと保護者は考えますから、今、厚労省の発達障害者支援室は「子供がお友達をつくれぬ、あるいは集団行動ができない。学校、幼稚園や保育園の先生の指示に従わない」段階で、相談できるところをつくるのが重要と考えています。「おたくの子供さんは発達障害だから」というようなレッテルを貼るんじゃなくて、「困っていることに対して対応できればいい」ということで、仮称ですが、児童発達支援センターをつ

くってそこに相談に行けるようにする。あるいは、幼稚園や保育園に来てもらって相談できる。そうすると、そこで初めて保護者は今、加藤先生がおっしゃったように、「うちの子だけじゃないんだ」「困っている母親は私だけじゃないんだ」ということで、ほっとすると思います。

ただ、いろいろな手続をするためには、「診断書をもって来るように」というのはいっぱいありますから、そのときに私は書きますけれども、それはあくまでも「保護者が書いてください」というときでないと書けないですね。「おたくの子どもさんは発達障害だから診断書をもってきなさい」と言うのではなく、保護者が求められるのを待つことが重要だと思います。

我々ができることは、発達障害であるかどうか認定されていなくても、そうかもしれないと思ったら、それに対して発達障害により対応をとっていただくことが大切と考えています。学校の先生も発達障害に詳しい先生は、保護者は気がついていないけれども、どうもうちのクラスの子はそうらしいということで、うまく対応をとってくださっているんです。それだけで落ち着くことが多いわけです。

ですから、無理に障害受容だとか、「診断を受けろ」ということではなく、その持っていらっしゃる困り感を何とかしてあげるとというのが今は一番いい方法だろうというふうに私は考えています。

○三好室長 ありがとうございます。

では、高木副大臣お願いします。

○高木副大臣 本日は、大変ありがとうございました。

それで、先ほど来、具体的な厚労省はもっとうこういうことを努力すべき、また、文科省の制度も、もっとうこういうふうに努力すべきであるとか、双方の例えば自立支援協議会の子ども部会、子ども・子育て会議、学校運営連絡協議会、こういうところにしっかり双方の代表がちゃんと出られるような仕組みとか、そういう一つの例示ですけれども、具体的な御提案をいろいろいただきました。これはできましたら一つずつどこまで可能なのか、よく協議をしていただいて、現場からそれを変えていく。その仕組みは非常に重要だということで、きょうは具体的な御提案もいただき大変感謝しております。

それで、これは加藤先生にお伺いしたいのですが、いわゆる放課後等デイサービスの質の問題がずっと今までも議論されておまして、本来であれば先ほどお話があったようにPT、OT、そういう方たちが学校の先生と一緒に、また保護者も入りながら支援計画をつくり上げていく。それにのっかって、さまざまなこういう放課後等デイサービスも、学校の教育も、家庭教育も、一元的に情報共有しながら進めていくというのが、子供を中心にした一番いい支援システムだと思うのですが、現実には人材も足りないというお話がありました。

その中で、この放課後等デイサービスの質を今後どういうふうに考えていけばいいのか、御示唆をいただければと思います。

○加藤委員 ありがとうございます。これは本当に今、私たちも抱えている大きなテーマです。

それで、1つは放課後デイについては今それこそボタンのかけ違いが起きちゃっている。つまり、子供の放課後の支援、発達支援ということではなくて、母親あるいは保護者の就労支援施策になっちゃっているということですね。ですから、まさにボタンのかけ違いを、それだけニーズがあるのであれば就労支援政策としてそうした親御さんたちの就労の施策を進めるべきだと思うんです。それを、子供の発達支援に便乗してやろうというところに無理があるというのが私の持論です。それは双方にとってマイナスだろう、ロスがあると思います。

だから、このかけ違いをしっかりと正すべきだというのが1つで、ある意味ではパンドラの箱を開けちゃったんですね。つまり、そういう親御さんは就労なんてできるとはある意味では思っていなかったわけです。ところが、そういうサービスができて、働けるんだということにある意味でははっと気づかれて、わっと一気に燎原の火のごとく広がったということかと思います。

それは、平成24年にこの制度を始めるときに厚労省の所管の中で大変な議論があったんですが、箇所数をふやす必要がある。それについては、ハードルを余り高く設定したのでは事業所数が確保できないということで、とにかく支援する支援者、職員は誰でもいいということで、結局ハードルをがんがん下げちゃって、誰でもできますよという話になったんです。それで、收拾がつかなくなっちゃったわけです。

今さら言っても仕方ないんですけども、当時私たちはそんなことをやったらまずいんじゃないですか。きちんと質を担保するためには一定の資格要件といいますか、スタッフの資格要件を設定しないと、必ずいろいろな事件が起きますよというようなことは申し上げてきたんですね。

しかし、一方ではそういう箇所数をふやそうということで一気に始まってしまったものですから、結局今ではその運営主体が株式会社だとか、有限会社だとか、質がちゃんと担保されればそれでいいんですけども、やはり法人の性格上、どうしても営利ということが入ってきますので、結局その分の経費をとなると人件費を落とすしかない。そうすると、なかなかいいスタッフは集まらないという話で、研修もままならないというような中で、とにかく内容的には火の車状態で事業が展開されているというような実態があるかと思っています。

だから、このマイナススパイラルをどこかで断ち切らないとだめだろうということで、今回の30年度の改定で報酬単価を含めて見直しが行われましたので、これが今度どういうふうに、多少は改善されるんでしょうけれども、やはり私的には本質的な改定ではないだろうと思います。もっとその就労政策と支援政策とを分けないとだめだろうというふうに私自身は認識しております。もちろん、研修は私たちのほうの団体でもめげずにやり続けますし、やらなければいけないと思っています。

ただ、小さな事業体がいっぱいありますものですから、例えば1泊2日でも半日でもいから研修に来てくださいといって集まる、その時間と人がいないんですね。時間をもつたない、人がもつたないという形で、そういう時間が確保できないんです。だから、そのやり方などもいろいろ工夫しないといけないかと思えますけれども、高木副大臣がおっしゃるようになにか人材養成というのは不可欠な喫緊の課題であることは我々もきつく認識しております。頑張っていきたいと思えます。

○市川会長 私はこの件については加藤先生と全く同じ意見で、結局、対象者と支援する側を両方とも絞っていくしかないだろうと思えます。

それで、恐らく余り評判がよくないところは非常に手のかからない方を集めてやっていっちゃうし、保護者のお話を伺うと、「あそこの放課後デイは勉強まで教えてくれていいところですよ」という話で、学習塾と間違えているような保護者もいらっしゃいますね。

一方で、大変な子供さんを見ているところもあるんですけども、結局特別支援学校の帰りのバスががらがらになっていて、ある県では廃止しちゃったもので困っている保護者が出たという話まで聞いています。簡単にそれはできないでしょうけれども、正常化というのは何が正常かよくわかりませんが、現実にもうちょっとあるべき姿に近づけていただければと思えます。

済みません。口を挟ませてもらいました。

○三好室長 ありがとうございます。

済みません。議論が尽きないところではございますが、お時間の関係もございますので、加藤先生からの発表はここまでにさせていただきますと思えます。

改めまして、きょう発表いただきました市川先生、加藤先生、ありがとうございます。拍手をお願いいたします。（拍手）

それでは、時間の関係がございますので次の議題に移らせていただきます。前回の自治体からのヒアリングを踏まえまして、今後の課題について議論したいと思います。資料の説明について、恐縮ですが、文部科学省の森下企画官からお願いいたします。

○森下企画官 資料3に基づきましてお話をさせていただきますと思えます。

資料3は、前回の箕面市と三条市の取組を踏まえまして、課題と今後の方向性の原案として作成したものでございます。

1 ページ目に掲げた課題、放課後等デイサービスの制度について学校に知られていないこと、学校と放課後等デイサービスの担当者の中で連絡先が共有されていないこと、保護者から見ると相談支援とか放課後等デイサービスのサービス内容、利用方法がわからないという課題が提示されたところでございます。

2 ページ目裏面をご覧ください。1 ページ目の課題を踏まえて、前回ヒアリングで両市の取組を伺って、今後、私ども文科省と厚労省でこういった取り組みを進めてはどうかということで今後の方向性の原案をつくってみたものでございます。

1 点目です。きょう自立支援協議会のお話が出ておりましたけれども、まずは教育委員

会と福祉部局で連携して、学校と放課後等デイサービスなどの福祉事業所との関係を構築するための検討というか、「連絡会議」のようなものを設けて定期的に情報共有することを進めてはどうかということです。

2点目です。教育委員会と福祉部局が連携いたしまして、特に放課後等デイサービスなどの福祉の制度につきまして学校の教職員などがちゃんとわかるように、周知を図るようには促してはいかがかと考えてございます。

3点目、これは福祉部局のほうにお願いすることになるかと思えますけれども、保護者が子供に合うデイサービスとか、そういったところを探すことができるように、域内の福祉サービスはどんなサービスをしているのか、今まで以上に具体的に把握していただいて、それを学校側、教育側にも、保護者にも十分に周知をしていただくということです。

4点目です。学校や放課後等デイサービスの事業所それぞれが、それぞれの連絡担当者となる窓口をしっかりと決めて、どのような情報を引き継ぐのか。こういったことを、保護者もあわせて共有をしていくということです。

国といたしましては、前回もいい取り組みを紹介してもらいましたけれども、こういった優れた国で実施しているモデル事業の実践例などを自治体に周知をして、こうした取り組みを各自治体に対して示してはどうかと考えてございます。

また、あわせて厚労省と文科省と全国の自治体の教育委員会や福祉部局の担当者を集めて、一度こういったことを進めていくための全国会議のようなものを開催してはどうかと考えておるところであります。

またおめぐりください。前回の議論の中でもう一点、話題になったところは保護者の支援に向けた課題ということで、やはり保護者にとってどのような相談機関がどこにあるかがわかりにくくて、必要な支援を十分に受けられないというような御提案がありました。きょうも再三、話題になりましたけれども、学校と放課後等デイサービスとで管轄部署が異なるということで、保護者がこちらに聞いたらあちらのことはわからないというようなことで困っている。双方の現場で共有されにくい。取り分け、一人一人の子供はそれぞれいろいろな支援を受けていますけれども、その情報も共有されていないというような状態が前回提示されたところでもあります。

最後のページをおめぐりください。三条市さんの取り組みも参考にいたしまして、幾つかこれから進めていきたいことを掲げてございます。

①番目です。保護者がどこに相談すればいいのか、窓口を探す必要がないように、まずは各自治体で教育委員会や福祉部局の関係部局、教育センター、保健所、各センターですね。こういったところの相談窓口を一つに整理をしてもらう。

かつ、その上で②番目です。こういうサービスの内容や相談窓口が一目でわかるようにするハンドブックのようなものをつくってほしいと思っています。市川先生から、これが自治体ごとに異なるというのはおかしいのではないかと御提案がございましたけれども、恐らく基礎自治体としての市町村がそれぞれ福祉サービスを行っていますので、まず

は市町村でこういったものをつくってもらおうというのを促したらどうかというのを今、原案とさせていただきます。

③番目です。各自治体において乳幼児期から就労に至るまで、きょうのお話でいうと縦の連携というところだと思いますが、切れ目なく連携の必要な支援を行うために、各教育・福祉、それぞれでさまざまな支援計画というものをつくると思います。こういったものが、個人情報の管理に留意しながらしっかり共有できるような方策を検討してはどうかということを促します。

括弧に少し具体的に触れていますけれども、三条市さんであるとかこういった計画を保護者のほうでしっかり管理できるようなバインダーというか、サポートファイルを自治体のほうで作成して周知をしている。あるいは、関係部局、関係部署間で定期的な情報共有の場、先ほど申し上げたようなところで共有をする。こういった工夫が考えられるかと思えます。

また、国としてはこういった取り組みの参考になるように、支援にかかる情報を適切に引き継いでいくような仕組みを構築する自治体を支援する。これは既に今年度の予算でも支援しておりますけれども、これを拡充するとともに、先ほど述べたハンドブックのひな形と申しますか、記載すべき事項のようなものを自治体のほうに示しまして、作成要領のような形でこういったものをつくるということを促してまいりたいと考えておるところでございます。

これは、あくまでも1回目の会議を踏まえての案でございます。また本日さまざまな御意見を伺いましたので、それを踏まえてさらに充実したいと考えておるところでございます。

早口で恐縮でございますが、以上でございます。

○三好室長 森下企画官、ありがとうございました。

本来ですと、資料3に基づきまして少し議論をと思っていたのですが、時間の関係もございまして今、企画官からお話ございましたように、こちらの第1回会議で出された課題の整理と解決に向けた方策、それから本日先生方から御発表いただいた内容、そしてその後ここで行われました議論、こういったものも踏まえまして、次回提言に向けてさらに精査をしていきたいと思っておりますが、特段ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、皆様、本日は活発な御議論をいただきましてありがとうございました。きょうの議論を踏まえまして、次回、第3回ですけれども、本プロジェクトチームの提言について議論をしていきたいと思っております。

それでは、第2回の「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」でございましてけれども、これにて終了とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。